

児童254人情報一時紛失

広島県の養護施設 入所理由など記載

広島県は10日、家庭のどに入所している、18歳の児童ら254人分の氏名などが記載された書類が一時紛失し、その

後見つかったと発表した。入所理由が「虐待」と書かれたり、保護者の住所が記されたりした児童もいた。県によると、9日午前、広島市内の市道上に書類が落ちているのを

近所の人が見つけた。警察に届けた。情報が外部に流出した恐れもあるが被害は確認されていない。書類は「県西部こども家庭センター」（広島市南区）が作製したA4判11枚の「措置児童台帳」で、生年月日、入所先の施設名も記載。昨年6月、支援方針を決める同センターの会議で、職員ら6

人に配布された。

6人ともその後、廃棄用の段ボールに捨てたとしており、今月8日には他の段ボールと共に業者に引き渡した。業者は県の調査に対し「適正に処分した」と答えている。

同センターの浜崎雄司所長は「経緯の解明を図り、徹底した再発防止策を検討する」としている。